

2026年度 日本女子大学大学院 研究生 出願要領

大学院研究生とは、本学大学院の教員の指導の下に、特定の課題を研究する学生のことをいいます。

※授業科目の履修を希望する場合は科目等履修生としての出願手続が必要です。

I. 出願資格

本学大学院博士課程後期の入学資格を満たす者

(1) 次の各号の一に該当する女子

- ① 修士の学位を有する者もしくは2026年3月修士の学位を授与される見込みの者
- ② 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者及び2026年3月授与される見込みの者
- ③ 文部科学大臣の指定した者
- ④ 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

(2) 本大学院において、出願資格を認めた者

ただし、人間生活学研究科においては、大学院博士課程後期を修了した者又は本大学院において同等以上の学力があると認めた者

上記(1)、(2)のいずれかに該当する者で、自らの研究課題を積極的に追究する意欲のある者

[注意]

(1) ー③④、(2)の出願資格で出願しようとする者は、前期出願希望者は**2026年1月9日(金)**までに、後期出願希望者は**2026年4月24日(金)**までに、学修支援課へ申し出てください。また、後期出願時に修了見込の場合は事前にお問い合わせください。

Ⅱ. 出願手続（本人窓口持参のみ受付）

受付時間は開室時間に準じますので、大学ホームページにてご確認ください。

	前 期	後 期
出願期間	2026/3/2(月)、3(火)、5(木)	2026/7/1(水)、2(木)、3(金)
出願場所	学修支援課（百年館高層棟2階）	
持参物	出願書類一式（詳細は以下Ⅲに記載）、身分証明証、印鑑、筆記用具	

Ⅲ. 出願書類 ※「本学出身者」とは、本学の正規の課程を修了した者をいう。

提出書類 区 分		新規の場合		継続の場合 *1	
		本学出身者	他校出身者	本学出身者	他校出身者
入学許可願1（写真付・本学所定用紙）		○	○	○	○
入学許可願2 （研究計画の概要書・本学所定用紙）*2		○	○	○	○
修了証明書 （最終出身学校のもの）*3		○	○	—	—
成績証明書（最終出身学校のもの）*3		—	○	—	—
外国籍の出願者	住民票又は住民票記載事項証明書 *4	○	○	○	○
	「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」*5	—	○	—	—
	日本語学校成績・出席証明書	—	○ （該当者のみ）	—	—
選考料		—	10,000 円	—	10,000 円

***1 継続**：直前の期から連続して、大学院研究生として在学を希望する者に限ります。この場合、修了証明書の提出を免除します。

（2026年度前期出願の場合：2025年度後期在籍した者 / 2026年度後期出願の場合：2026年度在籍した者）

***2 入学許可願2**：研究生出願前に、指導を受ける教員の下承を得た上で、指導教員記入欄に署名・捺印を受けてください。

***3 修了証明書、成績証明書**：

①日本語又は英語で発行されたものに限ります。これ以外の言語で発行されたものには、必ず別紙で日本語又は英語の訳文を添付してください。

訳文は大使館等の公的機関、日本語学校、翻訳会社等が作成したものとし、本人による訳文は認めません。

（※注意：中国国内で発行された卒業証書及び成績表等の関係文書のコピーと原文一致、翻訳文と原文一致の公証・認証手続きは、教育部学歴認証センター（北京市）、又は中国国内各地方の公証処（各地方の司法局に認定された機関）において行われます。時間を要しますので、余裕を持って手続きを行ってください。）

②外国の大学を卒業した方で、卒業証明書に学位が記載されていない場合は、学位が記載された証明書をあわせて提出してください。

③本学学部を卒業し、他大学大学院を修了した場合は、他大学院の修了証明書だけでなく、本学学部の卒業証明書も提出してください。

***4 住民票又は住民票記載事項証明書**（氏名・生年月日・性別・国籍、在留資格・*期間が明記された3ヶ月以内に発行のもの）

現住所のある市区町村役所で発行された住民票又は住民票記載事項証明書を提出してください。☆科目等履修生併願者は、科目等履修生の入学手続期間以降も在留できるもの。

※マイナンバー（個人番号）が記載されている場合は受け取りませんので、ご注意ください。

*5 日本国際教育支援協会（旧日本国際教育協会）が実施する「日本語能力試験」レベルN2以上の「認定結果及び成績に関する証明書」を提出してください。

《外国籍の出願者への注意》

在留資格「留学」をの在留期間更新許可申請を行うためには、1週間に10時間以上の履修授業時間が必要です。本学研究生としての在籍だけでは、在留資格「留学」の申在留期間更新許可申請の要件を満たせません。別途、本学科目等履修生（聴講コースを除く）に出願し、半期12単位以上を履修する必要がありますのでご注意ください。なお、本学研究生の身分を失った場合は、科目等履修生の身分も失います。

国際交流課： 百年館高層棟1階 月～金 9:00～17:00 土 9:00～11:30 電話 03-5981-3352

IV. 選考料

出願期間内に、本学指定の口座（7ページ参照）に銀行振込で納入してください。

10,000円（本学出身者・教職員は免除）

※いったん納入された納入金は、いかなる理由があっても返還しません。出願期間を過ぎてからの納入は一切取り扱いません。

V. 選考方法

書類選考

VI. 選考結果通知

郵送により本人に通知します。合格者には、手続に必要な書類も同封します。

発送予定日 前期出願：3月16日（月）、後期出願：7月17日（金）

入学手続について

手続期間内に、研究料等を納入の上、次に掲げる書類（必要事項記入、捺印済みのもの）を出願者本人が提出してください。
書類不備の場合は受け付けません。

期日までに提出できない場合は、必ず入学手続期間前に係まで連絡してください。

（１）手続期間

前期出願	2026年 3月23日（月） ～ 3月25日（水）
後期出願	2026年 7月22日（水） ～ 7月27日（月）

（２）提出書類

◎書類提出場所・時間

学修支援課 月～金 9:00～17:00 土 9:00～11:30

◎提出書類一覧

	摘 要
誓約書・保証書 （本学所定用紙） 1部	ア. 本学所定の用紙に必要事項を記入してください。 イ. 保証人は、独立の生計を営む親族又はこれに代わる成年者で、本人の身上に関して一切の責任を負うことができる方です。 ウ. 保証人が海外在住の場合は、緊急時に責任をもって学生本人や保証人と連絡がとれる日本国内に在住する成年者で、国籍は問いませんが、日本語でコミュニケーションがとれる連絡人を届け出てください。
住民票又は住民票記載事項証明書 （3ヶ月以内発行のもの） 1通	※マイナンバーが記載されている場合は受け取りませんので、ご注意ください。 ア. 日本国籍の方は、本人の氏名・生年月日・性別が記入してあるもので、3ヶ月以内に発行されたもの。（本籍・世帯主氏名・続柄等の記載は特に必要ありません。） イ. 外国籍の方は出願時から在籍期間終了までに在留期間、在留資格等に変更があった場合、その都度、すみやかに住民票又は住民票記載事項証明書（氏名・生年月日・性別・国籍・在留資格・在留期間明記）を提出してください。
診断書 （本学所定用紙） 1通	ア. 医療機関等で受診し発行を受けてください。但し、3ヶ月以内に診断・発行されたものに限りです。 イ. 妊娠中で、胸部エックス線検査が受けられない場合は、検査は実施せずに、内科診察に基づいた診断を受けてください。 ウ. 継続期間が1年を超える場合は、1年ごとに提出してください。
写 真 1枚	身分証明書用写真（3ヶ月以内に撮影したもの、サイズ 縦4cm×横3cm、カラー・白黒どちらでも可、無背景、脱帽、正面向き、上半身）を提出してください。

(3) 研究費及び保険料の納入について

◎研究費

研究料 (年 額)	284,000円
-----------	----------

研究料は手続期間内に銀行振込で納入してください。振込手数料は振込人負担をお願いします。

◎各種保険料 (※全員加入)

種類	保険料		備考
	前期入学	後期入学	
学生教育研究災害傷害保険	1,000円	1,750円	
学研災付帯賠償責任保険	340円	680円	
接触感染予防保険金支払特約	20円	40円	食物・栄養学専攻、人間生活学研究科のみ

※保険料は年度単位となります。後期入学者は年度をまたがり在籍するため、2年間の保険料となります。

保険料は研究料と一緒に銀行窓口にて振込納入してください。

※「学生教育研究災害傷害保険」「学研災付帯賠償責任保険」の詳細はP.7「学生支援課からのお知らせ」をご覧ください。

【 注 意 事 項 】

1. 出願期間を過ぎた後は、取消を認めません。またいったん提出された書類及び納入された納入金はいかなる理由があっても返還しません。書類提出及び費用の納入が期間内に完了しない場合は、入学資格を失います。手続期間内に書類を提出できない場合及び入学を辞退される場合は、至急、学修支援課へご連絡ください。
2. 本学の大学院研究生として授業の履修が必要な場合は、別に定める科目等履修生出願手続を所定の期間に行ってください。詳細は「科目等履修生 出願要領」を参照してください。出願の際に、研究上履修が必要であるとの指導教員の承認書（本学所定用紙）がある場合、半期12単位までの科目履修料と単位認定試験料を半額とします。
3. 前年度から引き続き大学院研究生として在学を希望する者も、改めて出願手続をしなければなりません。なお、本学の研究生としての身分を失うと科目履修料・単位認定試験料の特別措置は取消となり、科目等履修生の身分も失います。
4. 大学院研究生は1年の終わりに研究報告書を指導教員へ提出しなければなりません。

{	提出期日	前期出願の大学院研究生として許可された者は、3月15日
		後期出願の大学院研究生として許可された者は、後期授業開始日の前日
5. 大学院研究生の在学期間は1カ年とします。
6. 大学院研究生には身分証明書を交付します。
7. 大学院研究生は、通学定期の購入及び学割を使用することはできません。
8. 大学院研究生規則に規定しない事項については、日本女子大学大学院学則を準用します。
9. 本人の申請により「在籍証明書」を発行します（有料）。
10. 出願書類、提出書類等に虚偽の記載があることが判明した場合、入学後であっても入学を取り消すことがあります。
11. 健康上の理由、障害等により受講に配慮が必要な場合には、出願前に学修支援課へお問い合わせください。また、健康上心配な点がある場合には保健管理センターの利用が可能です。

<お問い合わせ先>

日本女子大学 学修支援課 科目等履修生・研究生担当

〒112-8681 東京都文京区目白台2-8-1 電話 03-5981-3283

月～金 9:00～17:00 土 9:00～11:30

《個人情報の取り扱いについて》

出願の際に記載された氏名、住所等の個人情報は、選考試験実施、合格発表及びこれらに関連する業務に利用します。個人情報を前述の目的以外に利用したり、本人の同意を得ないで第三者に提供したりすることはありません。

出願者は入学許可願を提出することにより、個人情報の取扱いに同意いただいたものとします。

【その他 事務事項】

学修支援課からのお知らせ

1. 出願手続きについて

- ・指導を受ける教員の下承を得ていない場合は出願できません。
- ・原則として出願書類は受付期間内に、窓口にて承ります。(受付時間外の対応は致しかねます。)

2. 選考料等の振込先について

- ・選考料(他校出身者のみ)、科目履修料、研究費等については、期間内に銀行振込で納入してください。

銀行名	預金種類	口座番号	口座名義
三菱UFJ 銀行 池袋支店	普通預金	0400804	学校法人 日本女子大学

【振込時の注意事項】

- ①振込人名は、出願者本人の氏名でお願いいたします。氏名の前に「科目等履修生・研究生出願料」分の納入と判別しやすいよう『センコウリ ヨウ』を記入または入力してください。

例：氏名が「目白花子」の場合、「センコウリ ヨウ ズバナコ」と記入（または入力…入力時は半角カタカナになります）

- ②振込手数料は各自負担でお願いいたします。

3. 入学手続きについて

- ・原則として入学手続き書類は受付期間内に、窓口にて承ります。(受付時間外の対応は致しかねます。)

学生支援課からのお知らせ

「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」・「学研災付帯賠償責任保険（学研賠）」について

●学生教育研究災害傷害保険（学研災）

学生（被保険者）が本学の国内外における教育研究活動中（※1）に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって、身体に傷害を被った場合に保険金が支払われます。病気は対象外です。

※1「教育研究活動中」とは以下を指します。

- ① 正課中
- ② 学校行事に参加している間
- ③ ①②④以外で学校施設内にいる間
- ④ 課外活動（クラブ活動）中

●学研災付帯賠償責任保険（学研賠）

日本国内外において学生（被保険者）が、正課、学校行事、課外活動（※2）又はその往復において、他人にけがを負わせた場合、他人の財物を損壊した場合等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について、保険金が支払われます。

※2 ここでいう「課外活動」とは、学校の規則にのっとり所定の手続きにより、インターンシップまたはボランティア活動の実施を目的とした組織として承認を受けた学内学生団体が行うインターンシップまたはボランティア活動をいいます。

学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険についてご不明な点は学生支援課にお問い合わせください。

学生支援課〔百年館高層棟1階〕 月～金 9:00～17:00 土 9:00～11:30 電話 03-5981-3316